

農業・農協改革に関する意見書

農業を基幹産業とする地方において、農家所得の減収、高齢化や過疎化による鳥獣害や耕作放棄地の増加といった農業、農村を取り巻く課題が山積するなか、農業振興、地域活性化のための施策改革は待ったなしの状況にある。

これまで、農協は農家及び行政と一体となって「持続可能な農業」や「豊かで暮らしやすい地域社会」を構築するために、地域社会・地域経済の活性化にも幅広く取り組むとともに地域における重要な社会資本整備にも貢献している。

しかしながら、現在直面している急激な人口減少・少子高齢化に加えて、消費者ニーズ、農産物の流通形態の変化等の流れも相まって、時代の変遷に応じた柔軟で機動的かつ効率的な組織改革は喫緊の課題となっている。

今般、「規制改革実施計画」において示された農協改革案の取りまとめに際しては、農協本来の使命である農家所得の向上、食料の安定供給、地域社会の維持等の目的を達成するため、地域農協や組合員自らの意思による不断の改革が実現するよう、下記事項に留意することを強く求める。

記

1. 農業、農協改革の実施に当たっては、農家所得の拡大、農村の活性化等、真の農業振興につながるよう、生産農家および関係機関の意見を尊重し慎重に対応すること
2. 農協改革に当たっては、単位農協の機能強化・独自性の発揮等を後押しし、農協及び組合員自らによる自己改革が進められるよう、慎重かつ入念な議論を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日

田 辺 市 議 会

(意見書提出先)

内閣総理大臣

農林水産大臣

内閣府特命担当大臣（規制改革担当）

衆議院議長

参議院議長